

市議会だより

平成18年

3月定例会

第2号

平成18年5月1日発行

発行：二本松市議会

編集：二本松市議会事務局

〒964-8601

福島県二本松市金色403-1

☎0243-23-1111 FAX0243-22-6047



市役所 本庁舎



安達支所



岩代支所



東和支所

平成18年度一般会計当初予算243億4,101万円可決

2P

可決された議案

3~4P

常任委員会審査報告

5P

総括質問に26名が登壇、新市建設計画などを問う

6~13P

1月臨時会・2月臨時会の結果

14P

平成18年度 一般会計当初予算

243億4,101万円可決

3月定例会（3月7日～28日）

平成18年度 当初予算

(単位：千円)

会計名	予算額
一般会計	24,341,010
国民健康保険	5,667,356
老人保健	5,988,597
介護保険	3,276,270
土地取得	939
公設地方卸売市場	11,862
工業団地造成事業	19,969
松ヶ丘南住宅団地造成事業	10,489
佐勢ノ宮住宅団地造成事業	73,627
安達簡易水道事業	31,538
岩代簡易水道事業	302,758
東和簡易水道事業	181,011
安達下水道事業	387,864
岩代下水道事業	176,525
茂原財産区	2,240
田沢財産区	381
石平財産区	2,640
針道財産区	217
特別会計合計	16,134,283
企業会計	
工場団地造成事業	757,594
宅地造成事業	0
水道事業	1,631,673
下水道事業	1,197,099
企業会計合計	3,586,366

*企業会計については収益的支出及び資本的支出の合計

市長が五十四議案を提出

新市誕生後、初めての定例会となった三月定例会は、三月七日から二十八日までの二十二日間を会期として開催されました。今回提出された議案は、市長提出五十四件と議員提出六件の計六十件で、一般会計予算、補正予算、条例制定などが慎重に審議され、その結果、全議案が原案のとおり可決されました。

新市となって初めて行われた総括質問には、二十六人の議員が質問に立ち、市政運営、財政、福祉、教育や地域の課題など、幅広い問題について市政を質しました。

定例会開会初日に、市長が平成十八年度の各会計の当初予算議案二十二件、条例議案十九件、平成十七年度の補正予算八件、事件議案五件の計五十四議案を提案しました。総括質問は十三日から十七日までの五日間行いました。(質問内容は六頁から十三頁)

議案及び請願は、それぞれ所管の常任委員会に付託され、審査が行われました。

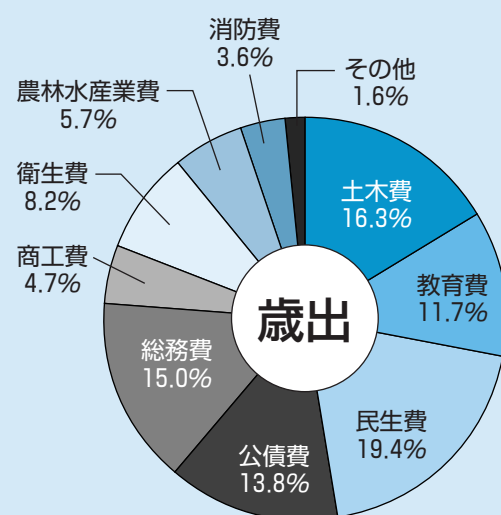
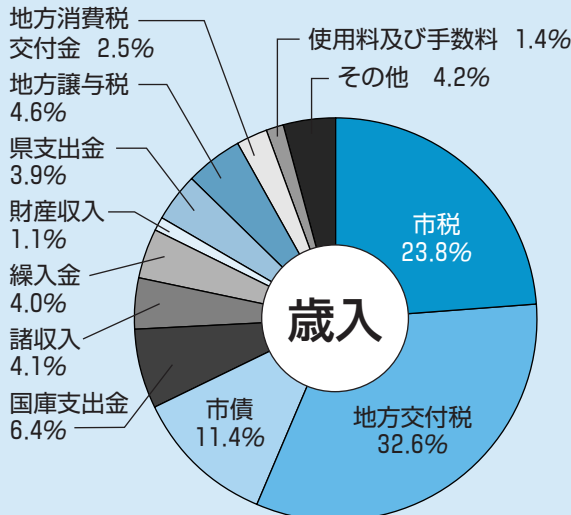
委員会審査状況は五頁

議会最終日の二十八日、委員会に付託された議案について、各常任委員長から審査の報告を行い、質疑の後、反対又は賛成討論がありました。その後、表決の結果、全議案とも原案のとおり可決されました。

請願審査結果は、採択七件、継続審査一件となり、採択に伴う意見書は、議員提出で六件提案され、可決されました。(議決結果は三頁から四頁)

また、人権擁護委員候補者の推薦は、全員異議なく適任と認めました。

平成18年度 一般会計予算構成



○市長から提案された議案と審議結果（議案第41号から第79号）

議案番号	件名	結果
第41号	福島地方水道用水供給企業団を組織する地方公共団体の数の減少及び同企業団規約の変更について	原案可決
第42号	議会政務調査費の交付に関する条例制定について	原案可決
第43号	議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数に関する条例制定について	原案可決
第44号	国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例制定について	原案可決
第45号	国民保護協議会条例制定について	原案可決
第46号	出産祝金支給条例制定について	原案可決
第47号	障害者自立支援審査会条例制定について	原案可決
第48号	地域包括支援センター条例制定について	原案可決
第49号	職員定数条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第50号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第51号	常勤の特別職の給与の支給等に関する条例及び教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第52号	道の駅ふくしま東和条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第53号	東和活性化センター条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第54号	障害児小規模通園施設条例を廃止する条例制定について	原案可決
第55号	非常勤の学校医等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第56号	重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第57号	介護保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第58号	銘柄牛確立対策事業基金条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第59号	市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第60号	簡易水道条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第61号	老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について	原案可決
第62号	生きがいデイサービスセンターの指定管理者の指定について	原案可決
第63号	財産の取得について	原案可決
第64号	市道路線の認定及び変更について	原案可決
第65号	平成17年度一般会計補正予算	原案可決
第66号	平成17年度国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第67号	平成17年度老人保健特別会計補正予算	原案可決
第68号	平成17年度介護保険特別会計補正予算	原案可決
第69号	平成17年度佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計補正予算	原案可決
第70号	平成17年度安達下水道事業特別会計補正予算	原案可決
第71号	平成17年度水道事業会計補正予算	原案可決
第72号	平成17年度下水道事業会計補正予算	原案可決
第73号	平成18年度一般会計予算	原案可決
第74号	平成18年度国民健康保険特別会計予算	原案可決
第75号	平成18年度老人保健特別会計予算	原案可決
第76号	平成18年度介護保険特別会計予算	原案可決
第77号	平成18年度土地取得特別会計予算	原案可決
第78号	平成18年度公設地方卸売市場特別会計予算	原案可決
第79号	平成18年度工業団地造成事業特別会計予算	原案可決

○市長から提案された議案と審議結果（議案第80号から第94号）

議案番号	件名	結果
第80号	平成18年度松ヶ丘南住宅団地造成事業特別会計予算	原案可決
第81号	平成18年度佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計予算	原案可決
第82号	平成18年度安達簡易水道事業特別会計予算	原案可決
第83号	平成18年度岩代簡易水道事業特別会計予算	原案可決
第84号	平成18年度東和簡易水道事業特別会計予算	原案可決
第85号	平成18年度安達下水道事業特別会計予算	原案可決
第86号	平成18年度岩代下水道事業特別会計予算	原案可決
第87号	平成18年度茂原財産区特別会計予算	原案可決
第88号	平成18年度田沢財産区特別会計予算	原案可決
第89号	平成18年度石平財産区特別会計予算	原案可決
第90号	平成18年度針道財産区特別会計予算	原案可決
第91号	平成18年度工業団地造成事業会計予算	原案可決
第92号	平成18年度宅地造成事業会計予算	原案可決
第93号	平成18年度水道事業会計予算	原案可決
第94号	平成18年度下水道事業会計予算	原案可決

○議員が提案した議案と審議結果

議案番号	件名	結果
第2号	関税引き下げとミニマム・アクセス米の拡大に反対する意見書の提出について	原案可決
第3号	品目横断的経営安定対策にかかわる意見書の提出について	原案可決
第4号	日本と同等の安全対策が実施されない限りアメリカ産牛肉の輸入再開をしないことを求める意見書の提出について	原案可決
第5号	介護保険見直しに対する意見書の提出について	原案可決
第6号	クリーンセンター二本松「産業廃棄物最終処分場（管理型）」の設置許可をしないことを求める意見書の提出について	原案可決
第7号	社会保険二本松病院の存続、機能充実を求める意見書の提出について	原案可決

○請願と審議結果

受理番号	件名	結果
第1号	コミュニケーション保障に係わる手話通訳・要約筆記についての請願書	採 択
第2号	関税引き下げとミニマム・アクセス米の拡大に反対する請願	採 択
第3号	「品目横断的経営安定対策」にかかわる請願	採 択
第4号	日本と同等の安全対策が実施されない限りアメリカ産牛肉の輸入再開をしないことを求める請願	採 択
第5号	介護保険みなおしに対する請願	採 択
第6号	患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める請願	継続審査
第7号	クリーンセンター二本松「産業廃棄物最終処分場（管理型）」設置反対の意見書提出を求める請願書	採 択
第8号	社会保険二本松病院の存続・機能充実を求める請願	採 択

○推薦、その他

件名	結果	内容
人権擁護委員候補者の推薦について	適 任	平野勝子さん（油井）

常任委員会の審査報告

新市振興計画

策定について

総務常任委員会

問 新市振興計画の策定業務をコンサルタントに委託するということは、全国的に見られるありきたりのものになりはしないか。

答 広く市民から意見を聴取し、最終的な取りまとめをコンサルタントに委託するということであり、新しい二本松市の独自の視点でということには十分配慮したい。

問 合併特例債の今後の借入れ見込みは。

答 合併特例債の基本的な運用基準としては、合併後行われる新規事業についてのみ適用ということ、新市建設計画の実施計画や新市振興計画を策定していく中で、活用できるものがあれば積極的に活用したいが、発行額については、国・県との協議も必要であり、現時点では未定である。

問 地域情報通信ネットワーク基盤整備事業の未整備地域についてどのように考えているか。

答 長期総合計画の中で整備について具体的に検討させていただきたい。

出産祝金支給条例に

ついて

生活福祉常任委員会

問 出産祝金の支給方法については、地域商品券と現金とするようだが、商品券の無い地区は現金のみとするのではなく、統一すべきではないか。

答 全市的に使える商品券の発行が望ましいので、今後関係団体との話を進めていきたい。

問 支給対象の要件として出産前後の定住要件がないことから条例としては不備ではないか。

答 庁議等で全国の先進事例を参

考しながら検討したが要件のある自治体は半々で、出産を祝うとともに次世代育成支援をし、同時にこれを機に定住をお願いする趣旨で要件を入れないこととした。

問 少子化対策であれば、第二子以降の支給額に差をつけるべきではないか。

答 何子であろうと、出産時に費用がかかることから一律とした。

このような原案の審査のほか、委員から、居住要件を明記し、更に支給額を第一子以降段階的に増額する等の修正案が提出されましたが、賛成少数（八対九）で否決となり、原案が可決されました。

簡易水道と上水道料金の格差是正について

産業建設常任委員会

問 簡易水道と上水道料金の格差をどうしていくのか。

答 簡易水道は公共性が高いため、企業会計である上水道との料金統一は困難である。しかし、各地区の簡易水道料金の統一化は必要だと考えている。

問 スカイピアあたりの管理運営委託料増額の主な要因は何か。

答 灯油代の高騰により、温泉ボイラー燃料費が増加したため、そ

の補填分として委託料を増額したものである。

問 農業用廃プラ適正処理協議会の販売業者の加入状況は。

答 これまでも、販売業者に対して加入を勧めてきたが、今後も加入促進を図っていく。

意見 幹線道路整備だけでなく、住民からの要望が多い市道維持管理関係の予算こそ確保すべきである。



歴史資料館の特別企画展について

文教常任委員会

問 常勤の特別職給与の改正について、施行期日が四月一日からとなっている理由は。

答 市長は選挙公約のとおりで実行しているが、教育長については、本人からの申出を受け、今議会に提案し四月一日からの施行となる。

問 英語指導外国青年として招致される方の選任方法や資格はどうなっているのか。

答 総務省や文部科学省が現地で

面接を行っており、大卒者や教員免許を持っていての方が採用されることが多い。

問 預かり保育事業の実績は。

答 平成十七年度の状況は、油井幼稚園で常時預かり保育が四名、一時預かり保育が六名、あだちこども館が常時二名、一時預かり三名、東和地区は四園の合計で常時四名、一時預かり五名である。

問 歴史資料館で実施する智恵子生誕一二〇周年の特別企画展と智恵子記念館との連携は。

答 菊人形開催期間中でもあるので、歴史資料館と智恵子記念館との割引共通入場券を現在検討している。

市の明日をよむ

新市建設計画・市政運営などを問う



三月定例会において総括質問を行った議員二十六名の質問を掲載し、執筆は、質問をした議員本人によるものです。

佐藤 務議員

問 市財政の健全運営と新市建設計画について。

市長 協働のまちづくりは役割と責任の分担、情報・目標の共有、市民の満足度など、実現計画の策定を推進していく。財政運営、特に合併特例債は有効に活用し、地域の活性化や産業振興の基盤づくりをしていく。二本松駅前周辺、六角川改修など十九年、二十年と各々完了の予定である。地方債償還は計画的にし、工業団地未分譲地の早期分譲への企業誘致を推進する。

問 生活路線バスの赤字補てん事業は廃止すべきである。

総合政策部長 十八路線の運行に、合計八千三百万円の補助を行なっている。今後は、新市振興計画の策定の過程で

皆さんのご意見を伺い検討していく。

問 特老ホーム施設の勧誘について。

保健福祉部長 管内市町村計は四二三名、二本松市では二四二名の入所待機者がある。介護老人施設整備計画は市内二施設、大玉村に二施設。整備年次は、平成十八年から二十年度にかけて。

問 特別職三役の退職金制度の廃止について。

市長 現行の退職金制度の中で、市の行財政環境から退職金に連動する給料について、30%削減が適当であるとの政治姿勢に立ち、例外的取り扱いとして措置させて頂いた。

問 教育問題、二本松市教育行政について①学力低下と非行との因果関係②教師改革について。

教育長 ①学力と非行とは、直接因果関係は認められない。②今後とも教員の資質向上に努める。

三谷洋一議員

問 市政運営の取り組みと決意について。

市長 新市建設計画に掲げる「活力、安心と安全、共生と協働」の理念は、私が掲げる市政改革の理念が根底であるので、市政改革を断行しながら、新市建設計画に掲げる目標を着実に実現することが、私の取り組むべき使命であると決意している。財政的な制約もあり、一気にすべてとはいかないが、具体的な取り組みの第一歩を平成十八年度予算に盛り込んだ。新年度から策定を予定している新市振興計画のなかで、中長期的な取り組み

みを具体化していく。**問** 定期異動の基本方針について。

助役 平成十八年度の人事配置にあたっては、①職員の一体感の醸成を促進するため、組織全体の交流を図る。②行政組織については合併後間もないことから、現行組織を維持し、新年度からの介護保険制度の改定に伴い地域包括支援センターを設置する。③事務量を勘案し、配置人員の見直しを行う。④現在の行財政環境を踏まえ、定数外職員と言われる臨時、嘱託、非常勤職員は必要最小限に止めることにしている。

問 定員適正化計画について。

総務部長 合併問題が始動した平成十四年より既に七十人が減少している。今後は団塊世代の退職時期が到来することになるが、平成十八年度より二十二年度までの当面の五カ年で見ると、退職者は九十人を数えるが、退職補充採用を加味しつつ、削減指標を現在職員数の10%程度と見込み計画を策定したいと考えている。

平栗征雄議員

問 市道根崎～榎戸線について

て、この危険な道路を少しでも早く改良すべきではないか。

建設部長 近隣には、高等学校、市民会館などが所在し、また国道四号の安達ヶ原交差点に接するとともに、本市の基幹観光施設である県立霞ヶ城公園と安達ヶ原ふるさと村を結ぶ、重要な道路であると認識しております。現在未改良のため幅員が狭く危険な道路でありますので、基本的には、早期に整備を進めるべき道路であると考えております。都市計画決定の変更をした後、全体的に見直しをし、早期に事業化を図っていきたい。



市道根崎～榎戸線、朝の渋滞

問 スリムな行政とはどのようなものか。住民と接する住民センターの職員配置は充実すべきと考えますが、如何ですか。
市長 市の地勢、社会基盤、経

濟情勢、市民生活の実態等の環境のもと、市の行財政規模に即した公共施設、行政組織職員等の配置など、無駄のない簡素で効率的な行政運営を目指そうとするものです。市民の身近な相談窓口やサービス提供の機関としての住民センターについては、住民サービスの低下を招かないように配慮して参ります。事務内容を見極めて考えていきたい。

小林 均議員

問 新年度予算と今後の財政運営の見通し、特に団塊の世代の退職金問題について。

市長 予算は、継続事業と新市建設計画の重点プロジェクトを優先した。又、市町村総合事務組合の退職手当支給共同処理事務に加入した。

問 積極的な広告事業の推進による財源確保の考えは。

総合政策部長 広報に限らずあらゆる媒体を全庁的に検討し、広告事業の拡大を図る。

問 総合窓口の設置、申請書の様式の統一化、フロアマネージャーの設置について。

市民部長 現在でも総合窓口の役目は果たしている。申請者の負担を軽減できるような

式の統一化を検討していく。フロアマネージャーの設置については考えていない。

問 本市の聴覚障害者の数は。役所窓口での対応は。耳マーク表示板の設置の考えは。

市民部長 市内で二百十一人。窓口ではやさしい対応に努めているが、今後、耳マーク表示板の設置を検討していく。

問 AED（自動体外式除細動器）の設置にあたり、救命講習会の実施及び、市民への周知徹底については。又、今後の各施設への設置計画は。

保健福祉部長 安達広域消防本部の協力を頂き、全職員に対し、救命講習会を実施した。又、市民には、日赤のAED救急講習会を活用し、AEDの普及を図りたい。今後は全庁的な協議の上、設置計画を策定していきたい。

問 スクールカウンセラーの配置について、その効果と人員増加、体制拡充の必要性は。

教育長 効果的な治療法であり、今後全庁的に状況を見極め、体制拡充を検討したい。

遊佐喜雄議員

問 商業まちづくりについて。ここ数年、郊外型の大規模小

売店の出店が相次ぎ、残念ながら中心市街地の空洞化が進行している。「福島県商業まちづくり推進に関する条例」が今秋から施行されることになっていて。今後、どのような理念をもって、まちづくりを進めていくのか。

市長 国においても「まちづくり三法の見直し」が進められており、その影響もあると思われる。これらの進捗状況と措置内容を見ながら検討していく。当面は、六角川整備、駅前広場整備及び駅前交流拠点施設の整備など市民や観光客の流れの変化を見据えながら商工会議所などと連携し、賑わいと活気に満ちたまちづくりの実現に努力していく。

問 全国的に児童の虐待が社会問題になってきている。これらの未然防止や早期発見に積極的な取り組みがもたらされる。児童福祉法に基づく地域協議会（児童虐待等に対する要保護児童対策地域協議会）の設立を検討すべきでは。

保健福祉部長 本市においては、今のところ児童虐待のよいな事件は発生していないが、ネグレクトや不登校、非行等の問題があることは事実。こ

のような問題を解決するため、主任児童委員、保健師、教育委員会の指導主事、家庭児童相談員、福祉事務所の職員等で構成する「児童養育担当連絡会」を定期的に開催し、問題ケースの解決に向け協議している。今後関係機関等に呼びかけ、要保護児童対策協議会の設置について検討していく。

高橋正弘議員

問 ①市民との協働のまちづくり推進（東和ロードレースや全日本カヌー競技大会等特色ある事業・イベントについて今後とも継続して推進すること。）②社会教育・社会体育施設の使用料③各種団体の育成と資料の印刷④新市誕生記念事業はあるのか

教育部長 ①東和ロードレース大会等特色ある事業の推進については、これらの大会は、全国規模の大会でもあるので、今後ともスポーツの振興と地域の活性化のため継続する。

②社会教育・体育施設等の使用料については、公共的団体の使用に際しては、使用料を徴していないところで、今後とも同様の扱いとしていきたい。

③各種団体サークルの資料印刷については、原紙や紙代などの実費をご負担いただいて印刷を行っていたが、今後とも住民サービスの観点から従来通り実施したい。

市長 ④新市誕生の記念事業については、ひとつの節目として記念式典を挙げる。祝賀イベントについては、市民や団体の自発的な気運の高まりのなかで、市として支援すべき企画の申し出があれば、その時点で考慮していく。

問 情報通信基盤の整備を実施する考えはあるのか、いつ計画を作るのか。

総合政策部長 高度情報ネットワーク社会の形成に欠かせない情報通信網の整備は、民間が主導的役割を担うことが原則と考えている。民間業者による開発進捗、岩代地区における活用状況、地上デジタル化、テレビ難視聴等ネットワーク整備について総合的に検討し長期総合計画のなかで検討していきたい。

五十嵐勝蔵議員

問 新市建設計画実現のための新二本松市振興計画策定について。

①平成十八年度、平成十九年

度の年度別業務委託の内容は。
②旧二本松市第四次振興計画の未着手事業の取扱いは。

総合政策部長 ①委託業務の年次割は、十八年度が調査研究と課題の整理分析、十九年度が最終的などとりまとめと計画書の印刷が主なもの。②旧二本松市の未着手事業は、新振興計画においても原則的には引き継がれるものと判断している。

問 安達ヶ原ふるさと村の今後の運営方針について。

①三保市長は、「花と緑で再生します」との政策を出されているが、具体的な再生計画をどのように考えているか。
②入場料無料化と村内施設の有効活用について。

問 スカイピアあだたらの運営方針について。

①「花と緑で再生する」具体的な計画は。③温泉施設とプール施設の今後の運営方針について。

市長 ①安達ヶ原ふるさと村・スカイピアあだたらの両施設については、専門家及び市民参加による「検討組織」を設置し、広く意見を聞きながら計画を策定し、積極的にその推進を図ってまいります。②安

達ヶ原ふるさと村の入場料無料化についても、運営方法と施設内容の見直しを含め検討組織を設置し、対応してまいります。③スカイピアあだたらの運営につきましては、将来的には温水プールの廃止も含めて、早急に「スカイピアあだたら」のあり方について方針案を作成してまいります。

佐久間一議員

問 副読本の発刊は、郷土愛を育むもので戒石銘、朝河貫一博士を教えるためのものとの説明を受けたが、これは旧二本松市の副読本そのままか。

教育長 戒石銘は、国指定の史跡で、その歴史と教訓は貴重な二本松市の財産です。また、朝河貫一博士は二本松出身の世界的な歴史学者です。

問 新市振興計画策定において、審議会の委員をどのように選ぶのか。

また、この計画は、合併前に作成された新市の将来構想、建設計画と整合性を持たせたものとなると思うが、なぜ二年も要するのか。早期の計画づくりが必要ではないか。また、旧市町の発展を図るには、新市振興計画を基本に

した各地区ごとの振興計画が必要ではないか。

総合政策部長 審議会の委員は、一般公募を含む二十四人です。次に、地域別計画の策定は全体計画の策定過程において、計画の基礎資料として整理する。

問 十八年度は基本的に事務補助員を配置しないとの方針だが、現在職員は多忙を極めている。これで職員の適正規模が達成できるのか。早急な行政改革が必要ではないか。

助役 効率化の視点に立った事務事業の見直しは随時行う。

問 東和地区の学童保育は見送られたが、今後の見直しはまた、幼稚園の長期休業時の預かり保育はどうなっているのか。

保健福祉部長 東和地区の学童保育は、いくつかの課題を見極めた上で実施する。

教育部長 預かり保育の休業日は、幼稚園の休業日と同様です。

浅川吉寿議員

問 新二本松市の少子化対策並びに定住化施策について、①出産祝金支給条件並びに、祝金返還事由について。②結

婚相談所の有効な運用と取り組みについて。③団塊の世代を本市に誘導すべく施策は。

保健福祉部長 ①居住条件設定はしない。本人に成りすまし偽った場合返還を求めます。

市民部長 ②相談所の利用促進を図るため、求婚者の実態調査、利用開設時間考慮、広報活動充実による新会員の募集や会員の追跡調査を行う。

総合政策部長 ③県と連絡を取り合い本市のPRや空家、貸し住宅等の情報を提供し、都市住民に現地案内もする。

問 産業廃棄物処分場設置反対についての市長の決意は。

市長 処分場設置反対の姿勢は、いささかも変わっていない。

問 合併浄化槽普及について。

企業部長 公共下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽事業の中から最適な処理方法を選んで推進していく。
問 食育基本法制定による、本市の推進計画について。
教育長 「食育」は生きるための基本、知育、徳育、体育の基礎である。本市の実態に即した推進計画の策定に努める。
問 二本松市文化センター施設の利用状況と駐車場の増設計画はあるのか。

教育部長 平成十八・十九年度に舞台設備、その後音響・外壁の改修を行う。駐車場は、財政状況をみて、実施に向けて検討する。

問 幼稚園図書充足率向上と活用状況について。

教育長 一幼稚園当たり五四六冊保有し、読み聞かせの時間、一日一冊使用したり、各家庭に貸し出しも行っている。

鳴原三男議員

問 針道保育所は東和地区唯一の保育所であり、定員四十名でいつも満杯。建物も手狭で老朽化している。早急な建替と定員増が必要ではないか。

保健福祉部長 老朽化で建替が必要とは認識している。新市建設計画に入っているので、振興計画の中で検討する。

問 東和地区の幼稚園児の預かり保育は四つの幼稚園で幼稚園の先生が保育している。安達地区の預かり保育のように、一ヶ所で臨時職員で対応し、安定した保育ができるようにすべきではないか。

教育部長 希望園児数と財政状況の関係で、当面、現行の方法で実施することとします。
問 東和地区の幼稚園教諭の

一部が臨時職員という不常な体制がつづいている。即刻正職員にすべきではないか。

助役 定数化は「定員適正化計画」の中で検討する。

問 公務員バッシングの風潮の中で、市職員全体が市民との連帯、連携を掲げ、憲法に定められた全体の奉仕者としての姿勢を鮮明にすべきではないか。

助役 職員が全体の奉仕者としての自覚を持ち、「市民との協働のまちづくり」を推進する中で、その姿勢を表したい。

問 市長の日本国憲法に対する姿勢はどのようなものか。職員が公務員として「憲法擁護尊重」の義務をあらためて徹底すべきではないか。

市長 日本国憲法が掲げている主権在民、恒久平和、人権の保障は国民共有の認識として尊重されるべきものと認識している。職員にあつては「日本国憲法の尊重、擁護」の宣誓の初心を大切にしよう、指導徹底を図っている。

鈴木 隆議員

問 ①固定資産税は十八年度予算では約三十二億で市税の五割強。十七年度固定資産税

額は合計で三十三億二千万、旧二本松市が二十一億四千万、安達町六億七千万、岩代町二億七千万、東和町二億四千万円。旧二本松市のうち岳温泉の旅館中、固定資産税額は一億一千五百万。三町にない入湯税は五千万弱。十五軒で一億五千万円の市税収入。観光の及ぼす、経済波及効果は製造業の倍以上。故に日本国政府は観光立国日本を唱え、新

二本松市も市長が観光立市の実現を目指す所以であろうと考える。新二本松市の観光政策は（入湯税の明確な目的税化、観光振興の財源確保策、通学路でもある国道四五九号の街路灯増、外客誘致策、指定管理者制度について）②ゆとり教育について（ゆとり教育に起因しているといわれている学力低下と向上策は）

市長 昨年策定した「観光立市実現計画」については市の観光政策の戦略。各種ソフト・ハード事業を地域バランスを取って、計画的に合理的に推進する総合計画。

総務部長 観光振興の為の財源確保としての入湯税の明確な目的税化は有効と認識する。
建設部長 岳下住民センター

から山の入地区沿線は水田地带、水稲への不稔障害懸念もあり、併せて検討。



合戦場のしだれ桜

大野達弘議員

問 地域間交流事業について。

①旧市町の今まであった交流はどうするのか。②首都圏に情報の発信とあるが、具体的方法と見通しは。③旧二本松市には一ヶ所あるようだが保養所を持つ自治体との関係も含めて伺う。④人の交流から物の交流、民間団体の交流から災害協定までの戦略は。

総合政策部長 ①合併前の旧市町交流は引き続き推進拡大する。②旧東和町における荒川、世田谷、墨田等イベント交流は全市で拡大を検討する。③駒ヶ根だけでなく葛飾、越谷とも災害協定をしている。

問 ④交流を続ける中で検討する。生活路線バス維持について

て。全市でバス会社への補助は七千五百数十万円にのぼるが、①東和地区にはバス路線運行維持協力会があり運行補助は八十九万円ですんでいる。これを全市で取り組めないか。②東和地区の努力で他地区通過路線でも恩恵があると思うが、どれくらいか。

総合政策部長 ①東和地区の取り組みは大きく貢献している全市対応も考慮する。②把握できないが負担軽減にはつながっている。

問 光ケーブル事業について。①岩代地区での国補助と過疎債の交付税措置の残りの財源持ち出しはどのくらいか。②全市で行った場合過疎債合併特別債を使った場合の持ち出しの見積は。

総合政策部長 ①国補助三分の一で残り過疎債で、70%交付税充当です。②国補助三分の一で95%合併特別債となり当年度は、3%となります。その他二件。グリーンツーリズム推進について。指定管理者制度導入についても質問。

佐藤源市議員

問 ①市民生活において道路網の整備、特に、生活道路舗

装事業（負担率15%）は重要である。当初予算は、昨年の六分の一であり、新たな要望申請後どの様に進めるか。②道路局部改良事業は、中山間地域又、公共補助事業の取り組めない地域で最も効果があり、受益者の土地の寄付にて実施されるため財政厳しい中、格安に早期に完成する。今後の取り組みについて伺う。



生活道路舗装工事（針道地内）

建設部長 ①生活道路舗装事業については、整備要望を集約し、内容を見極めながら実施する。②局部改良事業については整備要望を集約し計画的に推進する。

問 ①簡易水道未普及地域拡張事業について、東和地域にて、アンケート調査の結果要望行政区のとりまとめ少数要

望地域への再度説明がなされたが今後、調査測量後に給水区域の設計及びエリアの決定はいつか。②拡張地域外についての対応策は、どの様に進めるか。

企業部長 ①参加希望地を主体に配水ポンプ場の建設位置、配水ルートの測量設計を計画し、決定後、給水区域案を策定し十二月までに決定する。
②区域から外れた地域は補助事業採択に合致は難しい。

本多勝実議員

問 岩代地区の都市計画区域の設定の可否について(小浜・成田・西勝田西部・下長折地区) ①都市計画区域の見直しをする予定はあるのか。②都市計画区域を指定しているメリットはあまり無いと考えるがどうか。③都市計画区域と農振農用地が重複している。二重の規制を解除する考えは無いか。④岩代地区にとり重要かつ早急な問題と考えるのがいつ住民に対し周知できるのか。
建設部長 ①都市計画区域決定権者の県とも協議の上都市計画区域のあり方について検討を行うことと考えている。都市計画区域の検討について

は『都市マスタープラン』策定後又は並行して進める。②都市計画区域は総合的な開発と保全を必要とする区域であり都市計画法、建築基準法、その他の法規制がなされるが、反面無秩序な開発の防止、居住者の安全対策向上などのメリットはあると考える。③旧二本松市には市街化区域に準ずる用途地域を定めている。用途地域の区域内は協議調整により農振地域はかぶっていないが、用途地域以外の都市計画区域は開発する区域と保全する地域が混在して重複するが、このことを理由に都市計画区域を解除するのは大変難しい。④まず最初に『都市マスタープラン』策定することになるが、マスタープランは新市の振興計画を上位計画とするので振興計画の策定を待って現時点では十九から二十年度にかけて策定する予定であり、その後又は並行して都市計画区域の検討を行う予定で、現時点では二十から二十一年度を予定している。

斎藤賢一議員

問 市長の政治姿勢(地元選出の国会議員・県会議員とど

のような連携を図るのか)

市長 市民の幸せ実現や地域の発展に尽くすのは当然と考える。そのためには国、県会議員とも連携し、支援を願う。

問 助役、教育長の給与を減額する条例について、一月の議会答弁では市長給与と減額を他の特別職や職員に連動させないとしていたが。

市長 一月の臨時会では市長のみの減額と答弁したが助役、教育長から15%減額の申し出があつてそれを尊重した。

問 集落営農について

①農家支援の対象として認定農業者と集落営農に限定とあるがそれ以外の農家の支援はあるのか。②安定対策が現在は水田作と畑作に限られているが、それ以外の野菜・果物栽培または畜産についてはどのような対策が採られるのか。③今までの品目ごとの価格対策ではなく、経営全体を支援するとあるがどのような経営状況を言うのか。④集落営農の担い手あるいは経営者はどのように養成するのか。⑤中山間直接支払い制度加入の集落や農作業の受委託契約を結んでいる農家をどうするのか。
産業部長 ①認定農家でない

農家、集落営農に参加しない農家は対象外。②現在のところ品目横断的経営安定対策の対象外だがいづれはなる方向。③外国との生産条件の格差是正及び収入変動を緩和する補填対策。④その地域の状況を熟知した認定農家や諸組合組織に⑤集落営農と方向性が同一なので活用できる。

菅野 明議員

問 県立高校通学区域について、旧岩代は県北学区内共通区であり、合併で二本松市となり固定区になるが、従来通り共通区となるよう県に働きかけを。

教育長 適正な通学区域とするよう県に再検討の働きかけをしてきた。

問 高校通学費助成で半径十キロメートル以上の理由は。保護者負担の軽減というならば対象者多くなるよう制度見直しを。

教育部長 合併協議の中で合併前の経過を踏まえ決定されたもの。現在のところ制度の見直しは考えていない。

問 合併によりスクールバスの運行がどうなるのか。保護者の大きな関心になっている

が、今後の考えは。

教育部長 遠距離通学児童・生徒の支援事業として現行どおり運行する。

問 百目木郵便局など集配業務の廃止が検討されているとの報道があるが、各方面に影響があるため、廃止すべきでないと関係機関に働きかけを。

市長 今後の動きを注意深く見据え、必要な場合には全国市長等と連携し活動していく。この他に次の質問をしました。市教育行政について。学校施設等の老朽化対策。学力向上対策。成人式での写真撮影。品目横断的経営安定対策についてなど。



廃止の検討になっている百目木郵便局(旧岩代町)

守谷和雄議員

問 周辺地区市民は均衡ある地域の振興と福祉の向上を切望している。自分達は取り残されると考える不安感解消の

為に、本年度予算は重要だが市長の考えとその反映は。

市長 予算編成にあたり、①道路整備。②中心市街地整備。③農工商及び観光の振興。④子育て支援、教育環境整備、学力向上。⑤高齢者、障害者の福祉推進。上・下水道整備を重点的に予算に反映した。

問 名目津の湯整備事業について、旧岩代では重点事業としてきたが今回調査研究費として温泉成分検査料十二万だけの理由は。又今後について。

総合政策部長 旧岩代町で検査結果ラドン含有量が温泉法適合。温泉所有・利用権者として県に届出。しかし療養泉には不該当で泉質や効能の表記が困難。その為再検査を行い今後は地元等と相談する。

問 県商業まちづくり条例について、県は実効性をもたせる為大型店の出店等商業地の配置について、独自の基本構想を策定する市町村に財政支援を行うが市の考えは。

産業部長 二分の一県補助。六月頃基本方針策定その後面積等の規制を示す。市の基本構想は商工会議所、商店街と話し合う。

問 小浜、針道等地域拠点と

なる地区の整備を計画的に推進とあるが計画や構想は。

総合政策部長 公共施設が隣接し地域の行政経済の拠点。庁舎空きスペースの活用改修と連携し賑いを創出したい。

問 小規模契約希望者登録について評価するが申請者数、又その運用方法については。

総務部長 五百九十三業者。名簿に登録し優先する。

菅野寿雄議員

問 旧岩代町における行政委員制度は、本年四月以降も継続することとしたのか。またこれに伴う予算措置の内容は。

総合政策部長 現在、行政連絡員の要綱整備を進めており特に、岩代地区においては、行政委員としての連絡員と、自治会長としての連絡員に区分けしたうえで、それぞれの業務を分担していただくこととしている。

また業務委託料については、行政委員、自治会長および保健協力員への総額を支所に予算配当し、支所長の権限によって配分することとしている。

問 市の定めた規則では、支所農政課に農業振興に関する記述が無い。これはどうした

考えのもと設定したのか。

市長 支所の果たす役割は極めて大きいものと考えており、ご指摘のように表現に不十分な部分もあるので、今後改めてまいりたい。支所組織については、ご指摘のような地域特性を活かした組織に改編してまいりたい。

問 旧町時代に採用していた電子決裁システムへの移行を早急に検討すべきでは。

総務部長 事務決裁に多少の混乱はあったので、今後、職務権限規程、専決権限の基準等を見直し、庁内分権を図ってまいりたい。電子決裁の導入についても、その中で検討してまいりたい。

問 岩代公民館改築事業について、今後の事業着手の計画を示してほしい。

教育部長 本年度中に基本設計を行い、平成十九年度に実施設計、平成二十年度から二年度にかけて、改築工事を予定している。なお、財政状況をみながら進めていきたい。

平 敏子議員

問 高齢者に負担増の医療制度改革、市長の見解は。

市長 特に高齢者にとって影

響が大きいと思う。

問 子育て支援策について。①子育て支援センターに正規職員の配置は。②今後の施設の整備は。③公立保育所の臨時保育士の正規化は。④妊産婦検診の費用補助の検討は。

保健福祉部長 ①現行の体制で進める。②財政状況を勘案し検討する。③国の公立保育所の運営費廃止からむずかしい。④十八年度は、C型肺炎とHIV抗体検査費用と妊娠中期に一回分の健康診査費用補助を予定している。

問 障害者自立支援法について。①法の周知徹底と市の対応と審査会への当事者の意見反映の仕組みは。②四月から一割の応益負担、市独自の軽減策は。③手話通訳者派遣の応益負担は市負担にできないか。④大幅収入減となる施設へ支援策の検討は。⑤重度心身障害者の医療費補助事業は市独自策として継続は。

保健福祉部長 ①冊子を作成し配布し、本人や家族の聞き取りを行う。②当面考えていない。③県内各市の動向を見検討していく。④施設の経営手腕に期待。⑤財政状況は厳しく三月診療分で終了する。

問 介護保険制度について。

①社会福祉法人の利用者負担軽減は。②税制改正による保険料の段階区分の変更は。

保険福祉部長 来年度からあだち福祉会を含め二事業所。②第二段階から第四段階へ六十名。第三段階から第五段階へ四百五十名。第四段階から第五段階へは三百三十六名。計九百六名がみこまれる。

安田政彦議員

問 幼稚園の学級編制について、一学級の園児の定員、また、過去三カ年で文部省令の定員をオーバーした幼稚園名、学級数の少ない幼稚園の教室増築の対策があるか。

教育長 文部科学省の「幼稚園設置基準」にある「三十五人以下を基準に編制」、過去三カ年では、油井幼稚園のみ平成十五年と十七年に三十五人をオーバーしましたが、複数教員で指導、定数を超える場合、学級増、教室の増築を検討する必要がある。

問 智恵子生誕百二十年光太郎没五十年にあたり特別企画展の開催を生家のあるホームセンター・安達文化ホールを

利用し、油井中心に開催できないか、県道の愛称「智恵子純愛とおり」の愛称碑の建立を主導的に援助できないか。

【教育部長】 特別企画展を菊人形開催期間中、十月中旬から十一月下旬に、市歴史資料館にて紙絵・油絵・彫刻・書簡など展示予定ですが、内容・開催場所など今後検討する。

【産業部長】 道路愛称記念碑の設置については、智恵子は、市を代表する観光資源であり、関係者の考えを聞き、できる範囲で前向きに検討します。

【問】 地域情報通信ネットワーク基盤整備（光回線）を新市全体にIRUにて早期に実現させないか。

【総合政策部長】 IRU方式は、財源等を含め検討、整備は定住者を促す魅力的な施策であり、情報化基本計画を平成十八年度に策定し、ネットワーク基盤整備事業を検討したい。他に、有事体制のための、二本松市緊急対処事態対策本部条例等についても質問。

佐藤 守議員

【問】 新生二本松市の道路整備計画は、合併前の市と町の境のため、市道松林、遠山線と

太池田線の道幅の違いがある。その改善は。

【建設部長】 合併により市道の位置付けが変わる路線も出てくる。今後、幹線市道整備については、市域全体の幹線道路網の見直しと財政計画に基づき設備の優先度を定めた市道整備計画を策定し、その中で検討する。

【問】 農業の取り組みの中で安性に配慮した付加価値の高い有機農作物の生産のための堆肥センター建設のこれからの進め方は。

【市長】 堆肥センターの建設は鋭意検討してきたが、実際に運営を行いたいとするJAみちのく安達等の強い意向もあり、建設に積極的に推進する。新年度において国、県、及びJAみちのく等と十分協議しながら進め、施設の年間処理能力は、昨年設置した「二本松市資源循環型農業推進協議会」の提言を踏まえ、三千七百トン程度で計画している。

【問】 新市としても南ヶ丘牧場の開園に力を注いでいただきたいが考えは。

【産業部長】 十二年にオープン予定だったが景気が上向きにならないと。早い時期に訪問

し早期進出を協議する。

【問】 多目的運動広場の今後の利用計画は。

【教育部長】 検討委員会で全市民的な施設の配置を協議、検討していく。

【問】 児童の安全安心のために低学年の児童を集落に届けられないか。

【教育部長】 送迎対象児童以外の児童については対応が不可能な状態です。

佐久間勝議員

【問】 男女共同参画社会について、八木秀次氏等、識者の中には、男女混合名簿は「ジェンダーフリー教育」の象徴であると憂慮されている方も居るが。

【教育長】 教育委員会としては特に全体を統一する考えはなく、学校の判断に委ねている。

【問】 基本計画の中に家族の大切さや母乳育児の普及が入っているか。

【総合政策部長】 平成十八年度に於いて策定する事にしていくので、その際に充分検討したいと考えている。

【問】 二本松市出産祝金支給条例について、厳しい財政の中で予算編成に大きな影響があったと思うが、効果を冷静

にどの様に考えたのか。

【市長】 少子化にある今日、国の宝として二本松市の宝として出産を祝い又、出産時さらに嬰兒育児に一時的に要する諸経費負担軽減の一助と考えらる。

【問】 教育改革について、「道徳教育」、「しつけ」について。

【教育長】 親子の信頼関係の欠如が問題である。家庭に於いては、父親と母親の「一貫した教育理念の確立」又、学校と家庭の関係に於いては、親と教師が相互に「心を開いた信頼関係の確立」が、非行や犯罪解決の原点であると考える。

【問】 市長の政治姿勢について、公正、公平、清潔な市政、政治哲学、あたら商工会会長人事への関与、ストーカー問題。

【市長】 一貫して不偏不党の立場で市民参加の市政運営に努めてきた。商工会長人事には関与していない。私的なもので、控えさせていたたく。

菅野 敬議員

【問】 新市づくりの一環として、交流の場づくり等について、今回は合併と言う大きな節目でもあるので、出来るだけ、

すみやかに一体感を引き出す為に記念行事的な事を起こすべきと考えます。旧一市三町は合併と言う現実、まだまだ温度差が有る様なので、同じ市民として交流の場が必要と思う。例えばイベント、各種大会等の創設計画を実施してほしい。

【市長】 新市誕生記念事業への取り組みについては、これまで実施してきた行事、イベントについて新市の視点で、拡充、発展させていくことに、意を用いていく。ご提言のイベントスポーツ交流諸行事については、関係者との協議の中で、いろいろな企画立案が生まれてくることに期待、そして要請があれば、協議に参加し市民の一体感の醸成に努めてまいります。

【問】 財産区について。合併により市や行政で自由に取扱ってしまうのではないか、また将来的に財産区はどの様に存続されていくのか。

【総務部長】 財産区の運営については、合併協定において「合併時に存続する財産区は、新市に引き継ぐ」とされている。財産区は地域の住民福祉を増進するために、その財産

又は施設の管理運営がなされ、従いましてその管理者は市長であり、また議会の権限が及ぶものの、今後の財産区の運営については、代表者である管理会を始め、構成住民の皆様意向を尊重して、そのあり方が決定されるべきものであり、市が自由に取扱ってしまおうといった心配は、ございません。

安部匡俊議員

問 観光事業の推進について。①観光立市事業の今後の展開について。②新観光立市実現計画の策定について。③新二本松市観光事業の推進について。

産業部長

①七つの重点施策と三十の行動計画及びその事業主体と年次計画を定め、十八年度の旧二本松市の観光事業はこの計画により実施する。②現在の計画に旧三町の豊富な観光資源を加え、広域的な計画内容にしたい。③新市建設計画と、旧市町で取り組んできた事業内容を基本として、予算が編成されており、この計画に沿って推進する。

問 少子化対策について。①結婚相談事業の実績について。

②未婚率の上昇を招いている現状をどう把握しているか。③今後の見通しと方策について。

市民部長

①十二名の相談員を委嘱し二名ずつ毎週土曜開設してきた。これまで十九件相談あったが、ご成婚に至っていない。②雇用形態の多様化、経済問題、急激に社会が変化し、若者の結婚観が変化している。③広報二本松や、市政だよりで会員募集をする等、今後も充実・強化を図って参ります。

問 市民の声が反映されるシステムの構築について。

市長

市民の参画については、これまで以上に意を用いなければならぬと考え、市政が身近になるまちづくりの推進に向け、地域振興会議の設置を公約とした。区長さん、各種団体の代表と協議し、地域の実情を踏まえ七月を目標に、振興組織を作っていくきたいと計画している。

三浦一良議員

問 後継者の花嫁確保について。花嫁不足は、本市のみならず全国的な問題として大きな悩みであります。一市三町

でも花嫁の確保については無策であったわけではなく、相談窓口で対応してきたがその成果みるべきものがありませぬ。今後は設置するのか、設置するならどのような方法でするのか伺います。

市民部長

未婚者対策の内容を充実させ、効果が出るよう取り組んでまいりますのでご理解をいただきます。

問 文化財の保存対策について。文化財というものは作るうと思ってもすぐできるものではなく、長年の歴史の中で

培われてきたものであり、先祖から我々が伝承し後世に引き継いでいかなければならぬ大切なものであります。本市は歴史も古いため恵まれた環境にあると申しても過言でもありません。多くの皆さんに知ってもらうため文化財マップを作成し、訪問する方々に配布することについてはいかが考えか伺います。

教育部長

旧二本松市では指定文化財の冊子を作成していた経過がありますが、平成十八年度において指定文化財の紹介誌を作成する予定であります。

問 学校農園事業について。小学校を対象として学校農園

を開設し水稲栽培の農業体験を実施する事業に補助という事ですが、子供に合併して良かったと認識を持たせるためにも、各農園に助成すべきと思うが考えを伺います。

実施している学校には平成十八年度も引き続き助成することにしたしております。

産業部長

学校農園事業を実施している学校には平成十八年度も引き続き助成することにしたしております。

斎藤広一議員

問 小泉内閣が誕生して五年、この間の予算で示された国民負担増は十三兆五千億円。サ

ラリーマンの平均世帯で年間二十万円。一方収入は5・2%三十二万円も落ちこんでいます。庶民大増税と社会保障の連続改悪がもたらす市民への影響について。

総務部長

①定率減税廃止による影響者は二万四千二百九十四人、住民税九千四百二十万円増。②老年者控除廃止で一千五百九人、三千八百八十万円増。③公的年金控除縮減で一千五百六十四人、一千三百七十六万円増。④住民税均等割妻の非課税廃止は六千四百三十八人、一千九百三十一万円の増税と推計されます。⑤生活保護世帯は二百二世帯、五

年前比で25・5%増。⑥要保護、準要保護児童数は三百四十三名。⑦市内法人、千二百七十社のうち、赤字法人が八百四十二社、黒字法人が四百二十八社。うち法人住民税額百万未満が三百八十六社。

総務部長

国からの国庫補助負担金、普通交付税等の削減が前年比で七億五千万円。税減移譲の増分が二億四千万円、差引き五億七千万円の一般財源の削減と試算。

問 合併による上水道安達地区工事費助成金（受益者負担金三十五万円）を第六次拡張事業区域（六百五十戸）完了まで継続すべきではないか。

企業部長 三年後既施行分も含め三百十九戸に給水予定、残りは三百三十一戸で完了まで助成を継続する。

問 市道舗装推進について。

建設部長

公約通り七キロメートル舗装見込み。



第一回一月臨時会

一月二十三日から二十六日まで開催されました。議案及び議決結果は、下記のとおりであり、選挙及び人事案件は次のとおりです。

○選挙管理委員選挙

- ・和田 健一さん (三原町)
- ・鬼満 悦夫さん (小浜)
- ・朝倉 久勝さん (下川崎)
- ・紺野 節さん (戸沢)

○助役

- ・水田 莞爾さん (郭内)

○教育委員会委員

- ・渡邊 貞雄さん (油井)
- ・懸田 弘訓さん (表)
- ・渡邊 専一さん (松岡)
- ・齋藤 一夫さん (太田)
- ・山崎 友子さん (東新殿)

○監査委員

- ・安齋 永重さん (上川崎)
- ・市川 清純さん (袋内)

○固定資産評価審査委員会委員

- ・春日 長八さん (智恵子の森)
- ・渡辺トシ子さん (根崎)
- ・齋藤 政昭さん (木幡)
- ・移川 文彌さん (小浜)
- ・鈴木佐登志さん (上蓬田)

○平成18年第1回(1月)臨時会で可決・同意した議案

(議会選挙)

- ・選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

(市長提出議案)

- ・常勤の特別職の給与の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・平成17年度一般会計予算
- ・平成17年度国民健康保険特別会計予算
- ・平成17年度老人保健特別会計予算
- ・平成17年度介護保険特別会計予算
- ・平成17年度土地取得特別会計予算
- ・平成17年度公設地方卸売市場特別会計予算
- ・平成17年度工業団地造成事業特別会計予算
- ・平成17年度松ヶ丘南住宅団地造成事業特別会計予算
- ・平成17年度佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計予算
- ・平成17年度安達簡易水道事業特別会計予算
- ・平成17年度岩代簡易水道事業特別会計予算
- ・平成17年度東和簡易水道事業特別会計予算
- ・平成17年度安達下水道事業特別会計予算

- ・平成17年度岩代下水道事業特別会計予算

- ・平成17年度茂原財産区特別会計予算
- ・平成17年度田沢財産区特別会計予算
- ・平成17年度石平財産区特別会計予算
- ・平成17年度針道財産区特別会計予算
- ・平成17年度工業団地造成事業会計予算
- ・平成17年度宅地造成事業会計予算
- ・平成17年度水道事業会計予算
- ・平成17年度下水道事業会計予算
- ・助役選任の同意について
- ・教育委員会委員任命の同意について
(議案第25号から第29号までの5件)
- ・監査委員選任の同意について
(議案第30号、第31号の2件)
- ・固定資産評価審査委員会委員選任の同意について
(議案第32号から第36号までの5件)

(議員提出議案)

- ・市長の専決事項の指定について

第二回二月臨時会

二月二十日に臨時議会が開催されました。提出された議案は、市長提出の工事請負契約の変更一件、損害賠償請求事件に係る和解一件、補正予算二件の計四件であり、全議案が原案のとおり可決されました。

○平成18年第2回(2月)臨時会で可決した議案

(市長提出議案)

- ・工事請負契約の変更について
(地域情報通信ネットワーク基盤整備工事)
- ・損害賠償請求事件に係る和解について
- ・平成17年度一般会計補正予算
- ・平成17年度介護保険特別会計補正予算

会議録をご覧ください

会議録の閲覧は市役所(本庁舎)五階の議会事務局図書コーナー、市立図書館や各公民館でご利用いただけます。どうぞご利用ください。

お知らせ

◎次回定例会は六月中旬の予定です。みなさん、お気軽に傍聴においでください。
◎市議会日より、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。
あて先
〒九六四一八六〇一
二本松市金色四〇三一一
二本松市議会事務局
TEL二二二二二二二二

編集後記

本市も昨年十二月一日に合併し、早五ヶ月が経過しました。この間議会では、毎月開催となった臨時会、三月定例会において、新市のこれからについて真摯に議論を深めてきたところであります。議会だよりにつきましても、創刊号から次の六月定例会号までは、議会事務局で編集をいたしますが、改選後は、議員の手づくりでの編集、発行を予定しております。市民の皆様にはわかりやすくお伝えできるよう努めていきたいと思っております。